

おもちゃの規格基準検査(昭和34年厚生省告示第370号) 材質別規格及び標準料金一覧

株式会社静環検査センター

2009年11月1日現在

項目	試験方法等	重金属	ヒ素	カドミウム	鉛	亜鉛	フェノール	ホルムアルデヒド	蒸発残留物	過マンガン酸カリウム消費量	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	フタル酸ジイソノニル	化学合成着色料
うつし絵・折り紙	溶出試験	3,500	8,000										2,500
	材質試験												
ゴム製おしゃぶり	溶出試験	3,500				6,000	7,000	6,000	4,000				2,500
	材質試験			5,000	5,000						15,000	15,000	
塗膜	溶出試験		8,000	6,000	6,000				4,000	4,500			2,500
	材質試験										15,000	15,000	
ポリ塩化ビニルを主体とする材料を用いて製造された部分(塗膜を除く)	溶出試験	3,500	8,000	6,000					4,000	4,500			2,500
	材質試験										15,000	15,000	
ポリエチレンを主体とする材料を用いて製造された部分(塗膜を除く)	溶出試験	3,500	7,000						4,000	4,500			2,500
	材質試験												
金属製のアクセサリがん具(乳幼児が飲み込むおそれがあるもの)	溶出試験				6,000								
	材質試験										15,000	15,000	
繊維製がん具(着色料に係る検査以外の検査を要しないもの)	(0-3歳未満)												3,000
	(3歳以上6歳未満)												
つみき以外の木製がん具及び折り紙以外の紙製がん具 ^{※1}	-												3,000

単位:円(税別)

※1 つみき以外の木製がん具及び折り紙以外の紙製がん具(いずれも口に接触することを本質とするおもちゃ以外で、着色料に係る検査以外の検査を要しないもの)。

※ § 塗膜検査は前処理料:5,000円/検体、報告書類は書類作成費用(写真付)1,000円/検体、製造基準着色料(B-1)試験は2,500円/検体を別途申し受けます。

※ § 標準納期は検体お預かり後、着色料等:検体御預かり後約1週間、フタル酸ビス:検体御預かり後約3週間